

平成21年5月29日

## 受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化対応状況

総務省では、受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化対応状況に関する調査を実施しました。受信障害対策共聴施設数（廃止除く）は約5万施設であり、このうちデジタル化対応が確認された施設は約5,600施設（11.4%）にとどまり、対応が遅れています。また、集合住宅共聴施設（4F以上、約2.3万サンプル）のデジタル化対応率は約72.2%ですが、更にデジタル化を加速する必要があります。

このため、総務省では、今後、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）を中心としたデジタル化促進活動について一層の強化を図るとともに、「共聴施設デジタル化緊急対策」（仮称）をとりまとめ、関係者とともに効率的・効果的な取組を実施してまいります。

### 1 受信障害対策共聴施設

- ・ 受信障害対策共聴施設は、建築物その他の工作物による影響により、地上テレビ放送が受信できない地域について、難視聴解消を目的として設置された施設です。全国に約5万施設（廃止除く）が設置され、約606万世帯が利用しています。
- ・ しかし、このうちデジタル化対応済み施設は、平成21年3月末現在、約5,600施設（約11.4%）にとどまり、対応が遅れています。（総合通信局等における届出等の情報及び、訪問・調査等による情報に基づきます。なお、施設設置者区分別、地域別及び都道府県別の状況等について、別紙をご参照願います。）
- ・ 受信障害対策共聴施設でアナログテレビ放送をご覧いただいている世帯等で、地上デジタル放送をご覧いただくためには、一般に、施設のデジタル化改修（UHFアンテナの設置やブースターの改修等）やケーブルテレビ等に移行していただくことが必要です。
- ・ 対応方策や費用負担について当事者間（施設管理者と受信者の方々との間）で協議を行っていただく時間を考慮すれば、できるだけ早急に協議を開始していただく必要があります。

### 2 集合住宅共聴施設

- ・ 集合住宅共聴施設は、集合住宅内部の世帯等において地上テレビ放送を受信するための施設であり、全国に約200万施設が設置（約1,900万世帯）されています。このうち平成21年3月現在のデジタル化対応率（改修不要な集合住宅や既に改修が終了した施設の割合）は約72.2%と推定されます。（社団法人日本CATV技術協会のサンプル調査に基づきます。詳細は別紙をご参照願います。）
- ・ デジタル化対応率は、1年で約9.6ポイント上昇していますが、UHFアンテナが設置されていない集合住宅が多い関東の都県における重点的な対応など、更に対応を加速する必要があります。

### 3 デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）の活動と今後の対応

- ・ 総務省では、共聴施設のデジタル化促進のため、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）を通じて、共聴施設の管理者（受信障害の場合）や不動産管理会社（集合住宅の場合）を訪問し、デジタル化対応の助言等を行うとともに、必要な場合に助成金の交付（受信障害の場合）等を行っています。
- ・ 今後、デジタル化未対応の共聴施設について、デジサポを中心とするデジタル化促進活動を強化するとともに、情報通信審議会第6次答申を受け「共聴施設デジタル化緊急対策」（仮称）をとりまとめ、関係者の取組を強化してまいります。

#### <連絡先>

総務省情報流通行政局

地上放送課デジタル放送受信者支援室

担当：後藤室長補佐、加藤主査

電話：03-5253-5942（直通）

# 受信障害対策共聴施設及び 集合住宅共聴施設の デジタル化対応に関する現状

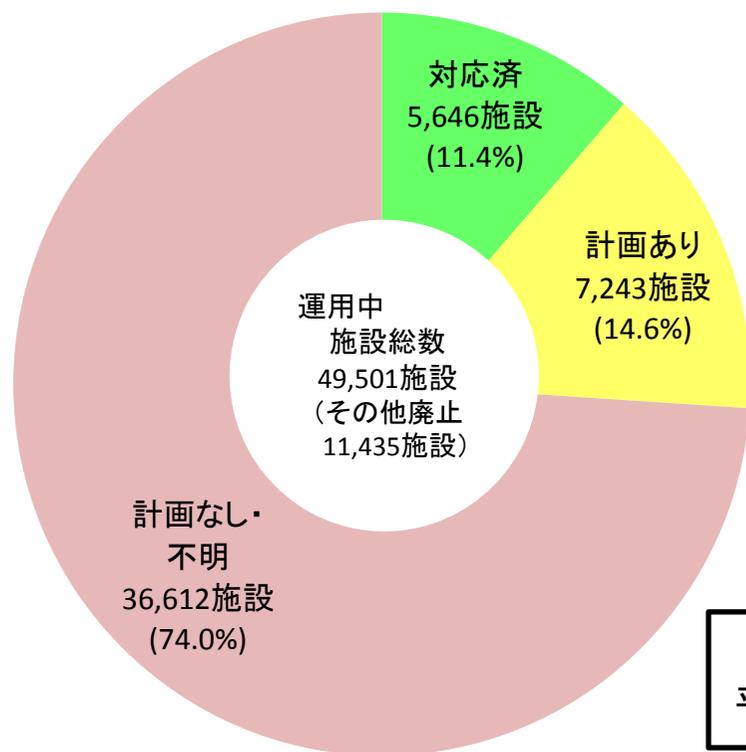
平成21年5月29日  
総務省情報流通行政局

# **1. 受信障害対策共聴施設**

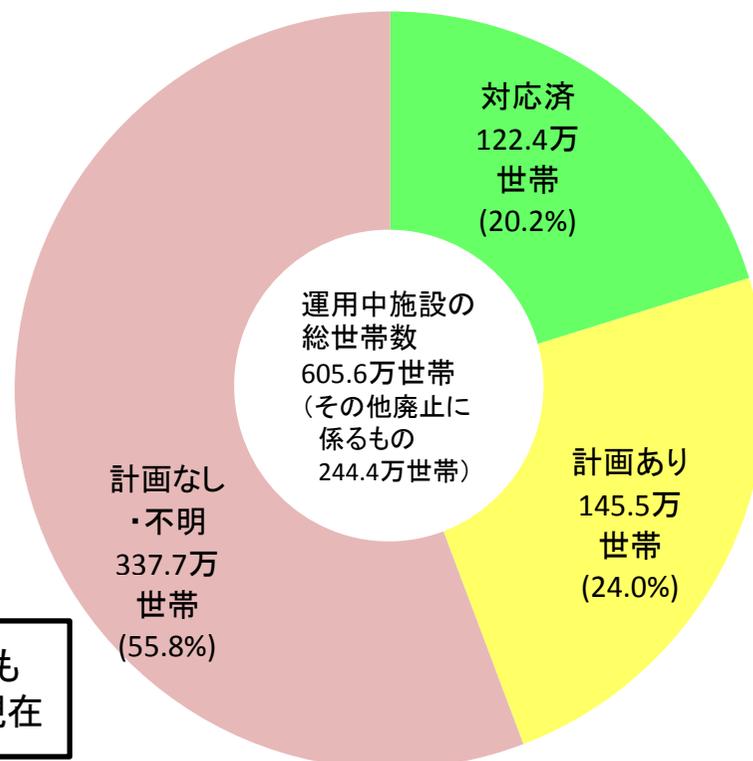
## 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況(総括)

- 受信障害対策共聴施設(建築物その他の工作物による影響により、地上テレビ放送が受信できない地域の難視聴解消を目的として設置された施設)は、全国に約5万施設(約606万世帯)設置・運用されている。
- 平成21年3月末現在、約5,600施設(約122万世帯)についてデジタル化対応を確認済。
- デジタル化対応率は施設の約11.4%(世帯対応率は約20.2%)に留まっており、今後対応の加速化が必要。

受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況  
(施設数ベース)



受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況  
(世帯数ベース)



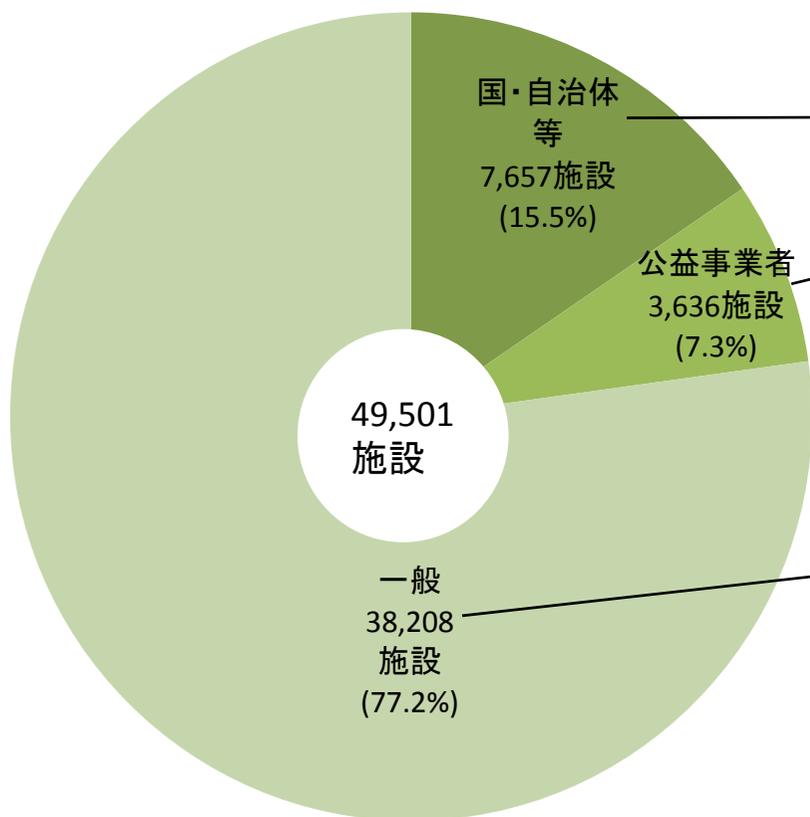
データはいずれも  
平成21年3月末現在

「対応済」: デジタル化改修済 または  
個別受信に移行する(ため施設撤去する)ことについて当事者間で合意済(ケーブルテレビ移行による廃止は、運用中施設総数の外数となる。)  
「計画あり」: 施設管理者がデジタル化対応の方法(施設改修、ケーブルテレビ移行・個別受信移行のため撤去など)を決定済

# 施設設置者別の受信障害対策共聴施設の分類とデジタル化対応状況

- 約5万の受信障害対策共聴施設のうち、約77%が一般の高層建築物(民間ビル、マンション等)に設置されるもの。
- 未対応施設の多い一般の施設について、特に重点的にデジタル化を加速することが必要。(総務省テレビ受信者支援センターが重点的に働きかけ、助言等を実施。)

受信障害対策共聴施設(施設設置者別)



公益事業者・・・鉄道、電力、道路、航空等の事業者

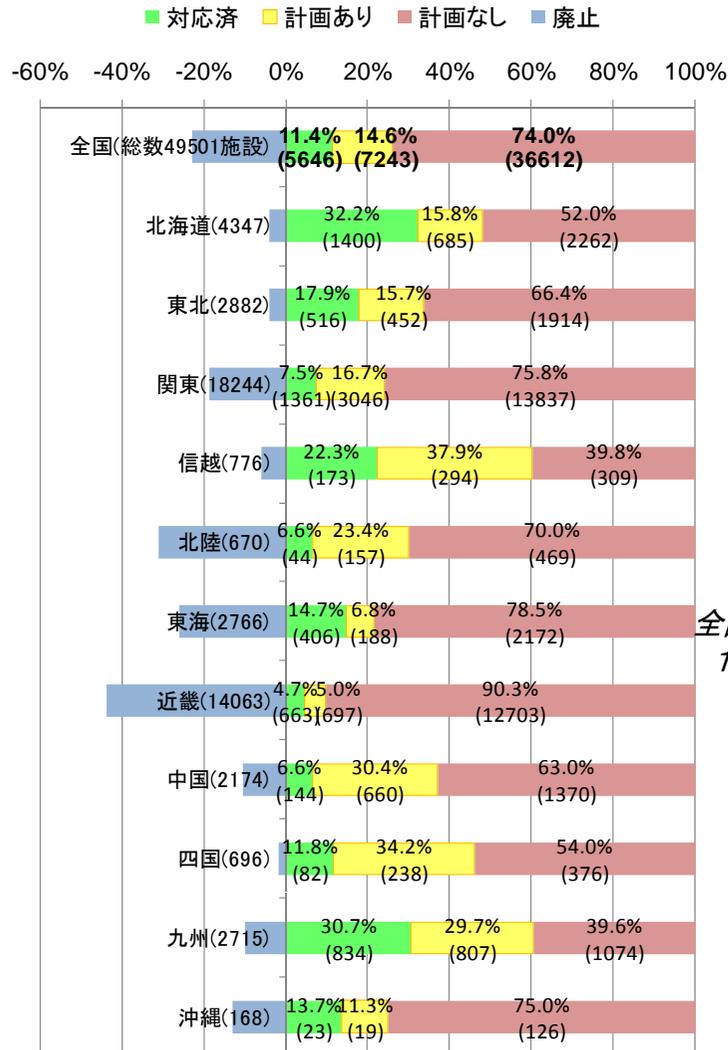
デジタル化対応状況(施設設置者別)



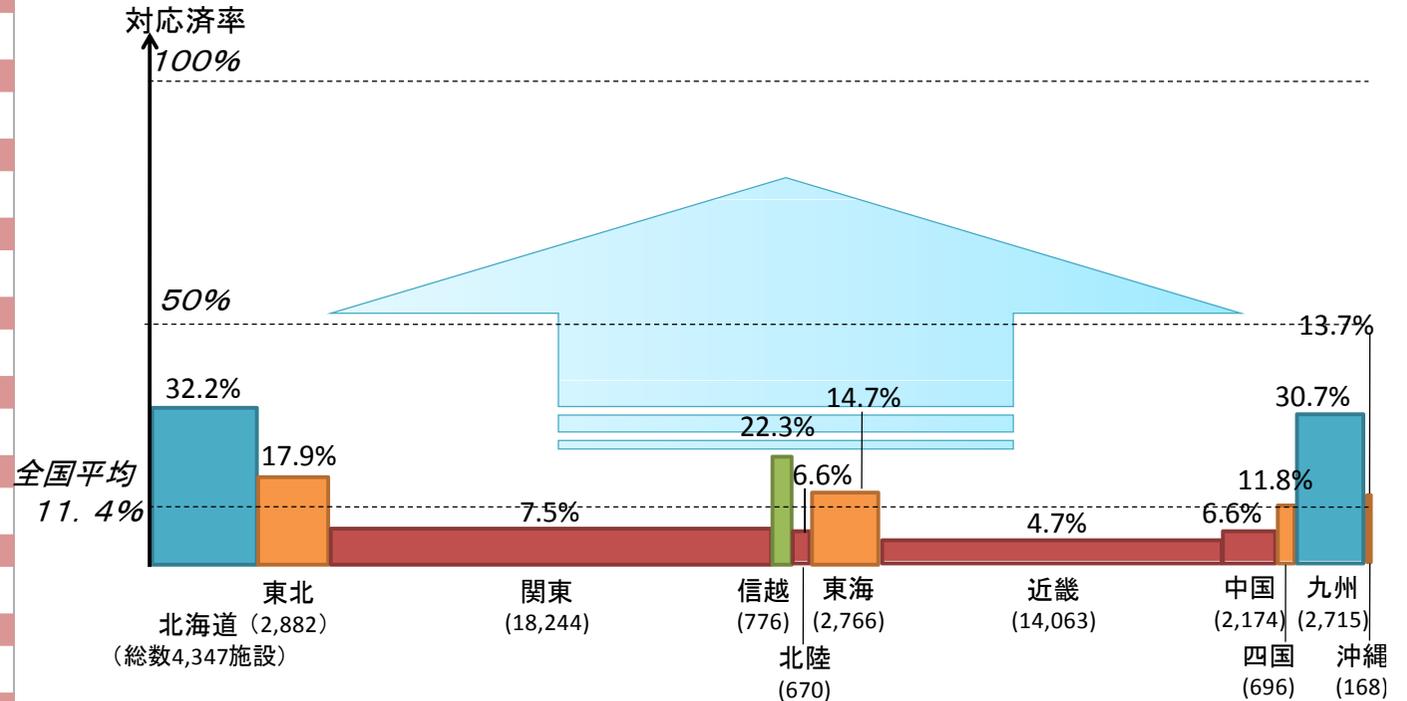
# 地域別の受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況

- 一部地域ではデジタル化対応が比較的進んでいる(北海道、九州地方では30%超)など地域間格差も見られるが、全国的に早急な対応が必要。
- 施設数の多い関東、近畿においては特に重点的な対応が必要。

受信障害対策共聴施設の地域別対応状況(構成比)

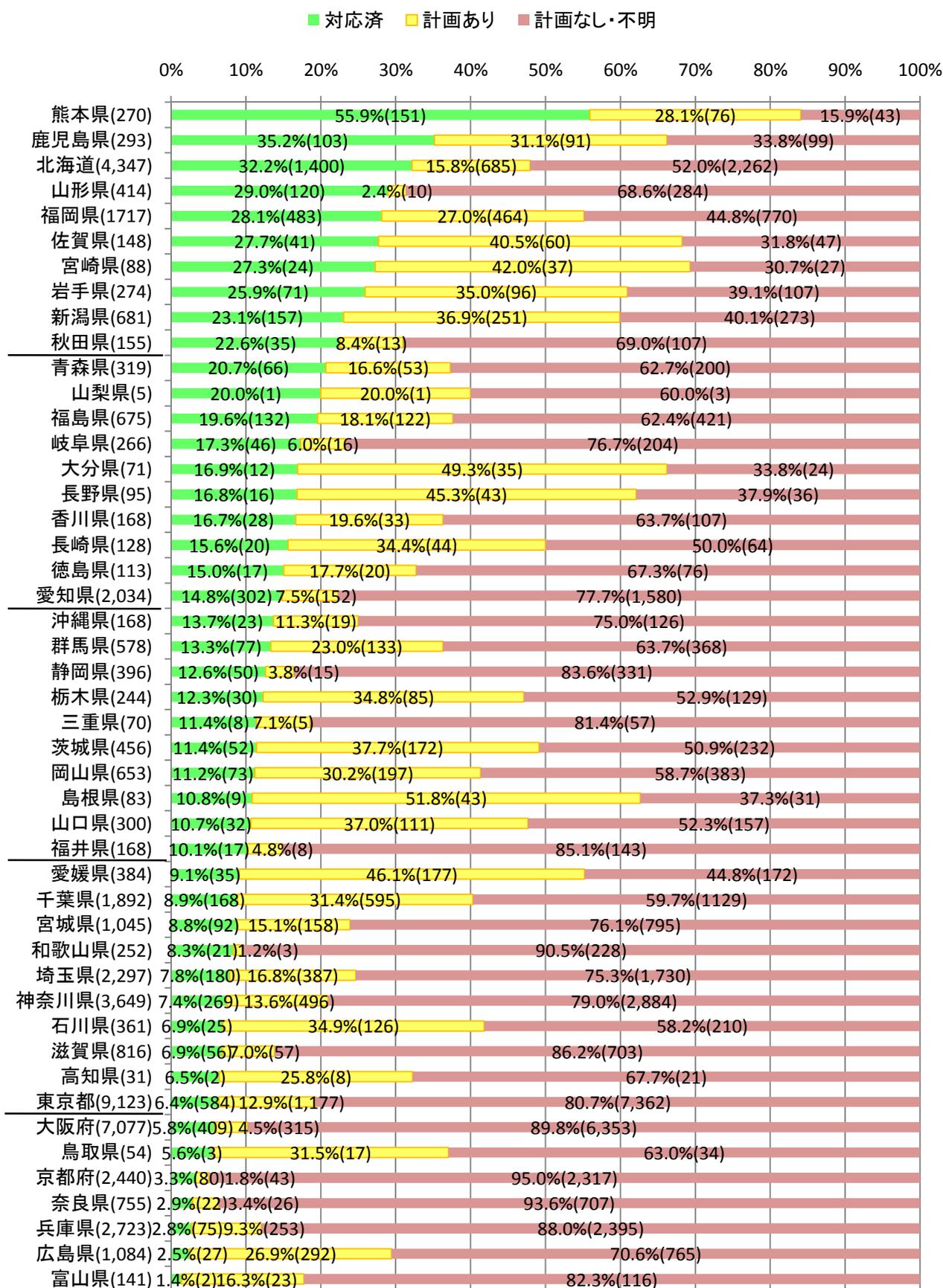


受信障害対策共聴施設の地域別対応状況(対応済施設の比率)  
(施設数を考慮した場合)





## 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況(施設数)



# 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況(世帯数)

■ 対応済 ■ 計画あり ■ 計画なし・不明

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

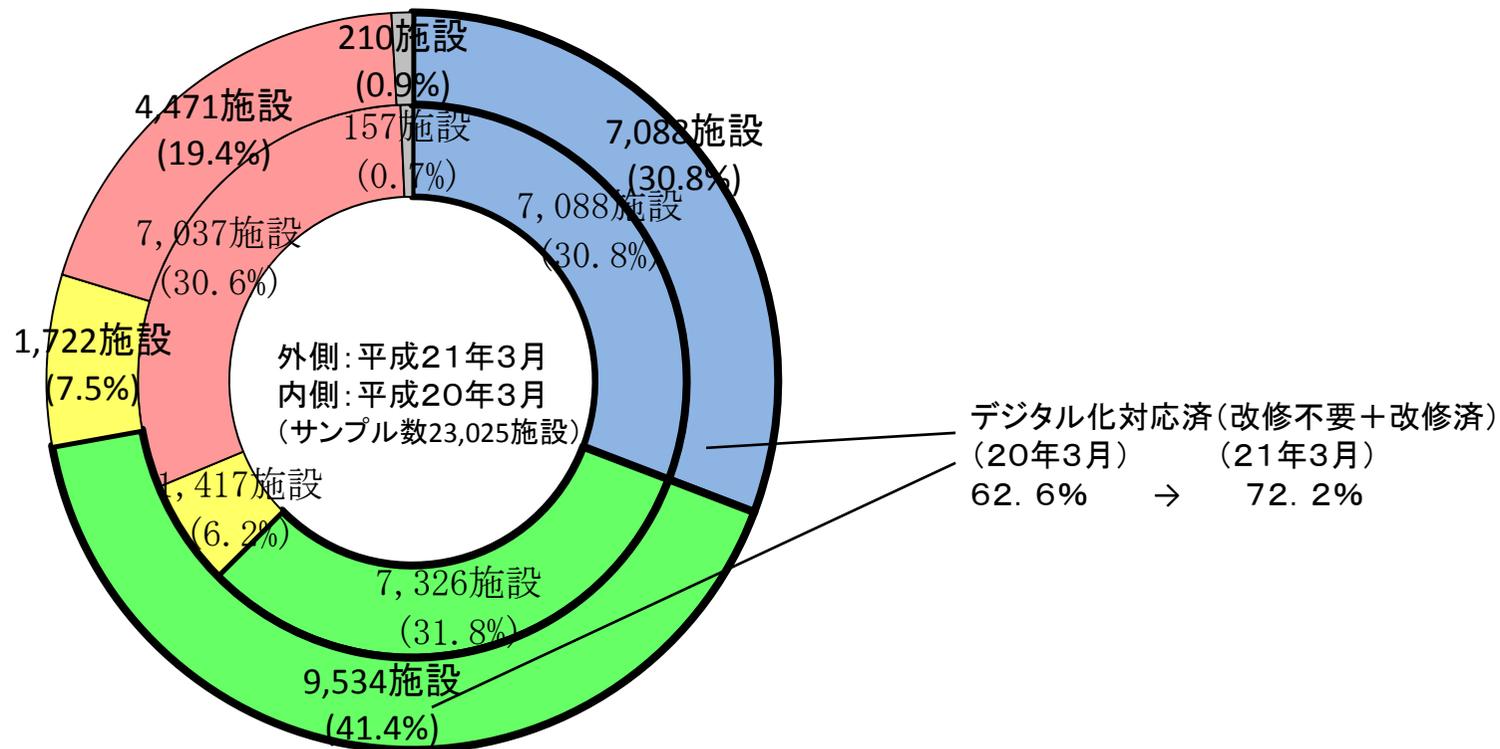


## **2. 集合住宅共聴施設**

## 集合住宅共聴施設のデジタル化対応状況(総括)

- 集合住宅共聴施設は、全国に約200万施設(約1,900万世帯に対応)設置。平成21年3月のサンプル調査によれば、デジタル化対応率(UHFアンテナ設置済等のため改修不要な集合住宅や、既に改修が終了した施設の割合)は約72.2%と推定される。
- デジタル化対応率は平成20年3月比9.6ポイント上昇しているが、なお対応の加速が必要。

集合住宅共聴施設のデジタル化対応状況  
(4F以上、約2.3万サンプル (社)日本CATV技術協会調べ)

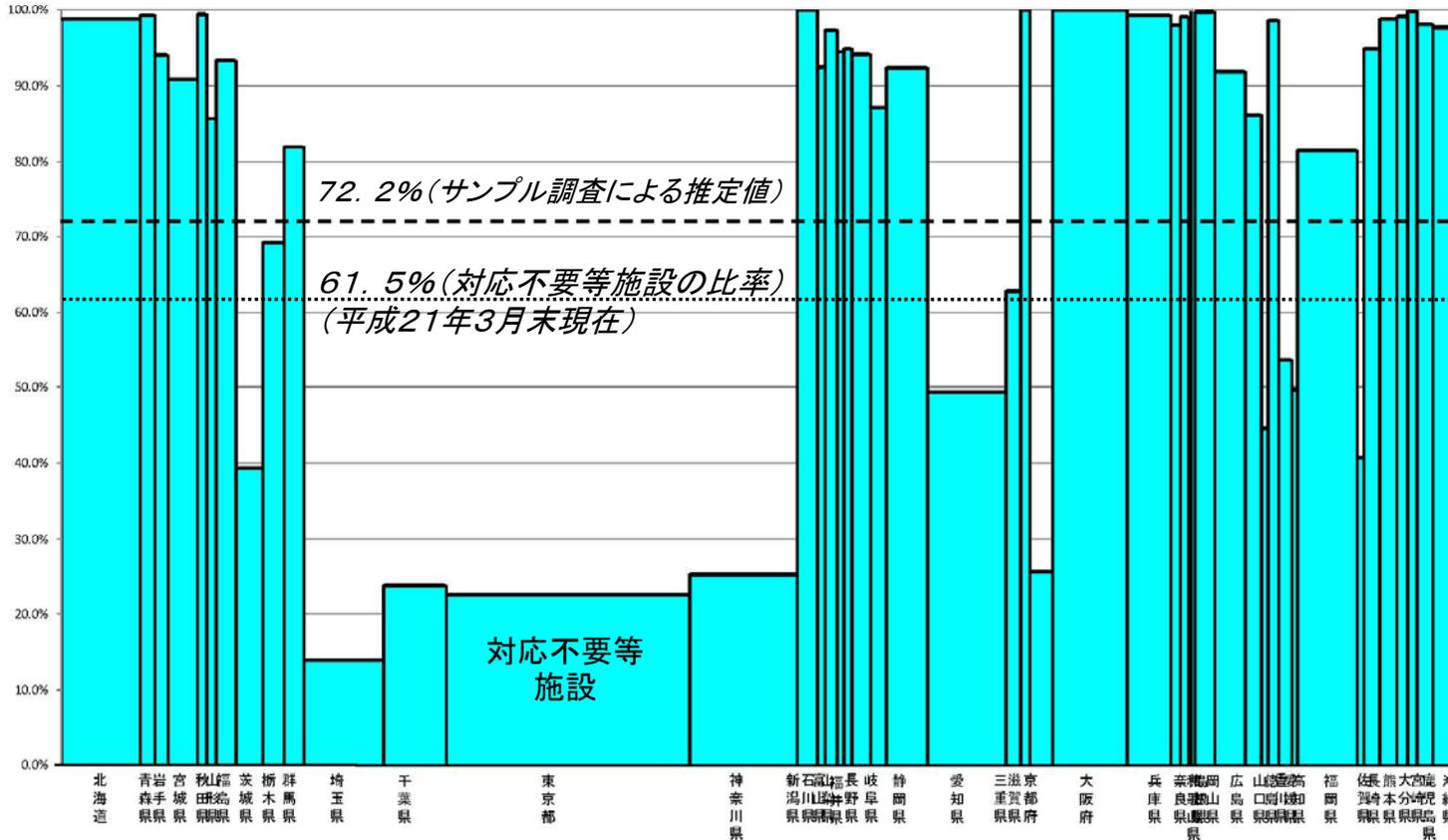


■改修不要 ■改修済 ■計画中 ■未定 ■無回答

# 都道府県別の集合住宅共聴施設のデジタル化対応状況

○ UHFアンテナの設置されていない集合住宅の多い関東各都県や、アンテナの方向調整が必要となる可能性のある愛知・京都において、シミュレーション上の要対応施設数が集中。

対応済率  
(棟数ベース)



(集合住宅加入世帯数比)

都道府県	対応不要等施設率	都道府県	対応不要等施設率
北海道	98.8%	滋賀県	100.0%
青森県	99.3%	京都府	25.6%
岩手県	94.1%	大阪府	100.0%
宮城県	90.9%	兵庫県	99.3%
秋田県	99.4%	奈良県	98.0%
山形県	85.7%	和歌山県	99.1%
福島県	93.4%	鳥取県	98.3%
茨城県	39.4%	島根県	99.7%
栃木県	69.2%	岡山県	99.7%
群馬県	82.0%	広島県	91.9%
埼玉県	13.9%	山口県	86.2%
千葉県	23.8%	徳島県	44.6%
東京都	22.5%	香川県	98.6%
神奈川県	25.2%	愛媛県	53.9%
新潟県	100.0%	高知県	49.7%
富山県	92.5%	福岡県	81.5%
石川県	97.3%	佐賀県	40.8%
福井県	94.5%	長崎県	94.9%
山梨県	94.9%	熊本県	98.8%
長野県	94.2%	大分県	99.1%
岐阜県	87.2%	宮崎県	99.8%
静岡県	92.4%	鹿児島県	98.1%
愛知県	49.3%	沖縄県	97.7%
三重県	62.9%	全国	61.5%

(注)「対応不要等施設」とは、地上デジタル対応の改修済、CATVへ加入済及び電波シミュレーション(NHKによる)により受信可能と判断される場合等を合算(重複は除く。)したものの。

なお、電波シミュレーションにおいては、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む。)地域のように、UHFアンテナ設置済かつデジタル放送送信局を向いているため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると考えられる場合を対応不要としている。したがって、施設ごとの設備状況により、当該地域であってもデジタル放送受信のために何らかの対応が必要となる場合がありうる。

### **3. 今後の対応**

# 今後の共聴施設のデジタル化対応について

- 今後、未対応施設について、デジサポを中心とするデジタル化促進活動等を補正予算案に盛り込んだ拡充施策によって一層広範かつ強力に展開するとともに、情報通信審議会第6次答申を受け、「緊急対策」をとりまとめ、関係者とともに効率的・効果的な取組みを実施する。

(なお、国・地方公共団体や公益事業者が設置者である共聴施設については、「アクションプラン2008」(※)や各地方公共団体の地上デジタル放送対応計画等に基づき、所管省庁、地方公共団体等が引き続きデジタル化を推進し、総務省においても早期対応を働きかける等これを促進。)

## デジサポ活動の強化

(※)「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2008」(平成20年7月10日、デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議決定)

### 21年度当初予算での対策

- 受信障害対策共聴
  - ・ 受信調査の実施
  - ・ 施設管理者の個別訪問、働きかけ
  - ・ 助成金交付(改修の場合の費用助成)
- 集合住宅共聴
  - ・ 管理会社の個別訪問、働きかけ



### 補正予算での対策(追加予定)

- 受信障害対策共聴
  - ・ 受信調査の拡充
  - ・ 助成金交付(ケーブルテレビへの移行、新設の場合の費用助成を追加)
  - ・ 簡易な紛争処理体制の整備
- 集合住宅共聴
  - ・ 助成金交付(改修、ケーブルテレビへの移行の場合の費用助成を新設)

## 情報通信審議会第6次答申(平成21年5月25日)における提言

(「受信障害対策共聴施設の対応促進」、「集合住宅共聴施設の対応促進」関連)

1. 幅広い関係者が現状認識等を共有できるよう、**共聴施設に関する情報の公開・開示を進めるべき。**
2. 共聴施設の具体的なデジタル化の進捗目標を明確化するため、**2011年7月までの地域ごとの進捗目標を含む共聴施設のデジタル化に関するロードマップを早期に作成すべき。**
3. 共聴施設のデジタル化に関する情報集約・共有方法、関係者の役割・具体的取組み等について、「**共聴施設デジタル化緊急対策**」(仮称)を早急にとりまとめるべき。
4. デジタル化の進捗状況等に関する情報交換や必要な取組みに関する検討等を行う体制として、**共聴施設デジタル化に特化した関係者の推進体制を早期に整備すべき。**
5. 共聴施設のデジタル化対応の促進のための取組については、23年7月の地上デジタル放送への完全移行の実現に向けて、今後も一層強化・継続して実施することが重要。